

2025 年 7 月 18 日
日本生命保険相互会社

金融庁による報告徴求命令の受領について

日本生命保険相互会社（社長：朝日智司、以下「当社」）は、本年 7 月 16 日に公表しました当社から銀行への出向者による情報漏えい事案※について、本日、金融庁から、保険業法第 128 条第 1 項に基づく報告徴求命令を受領しました。

※「当社に関する一部報道について」<https://www.nissay.co.jp/news/2025/pdf/20250716.pdf>

お客様をはじめとした関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしていますことを深くお詫び申し上げます。

報告徴求命令を受けたことを重く受け止め、実態解明に全力を尽くすとともに、判明した事実関係や真因に基づき、再発防止の策定および徹底に努めてまいります。

以 上

2025- 1016G, 広報部